


監事意見書

一般社団法人 千葉県作業療法士会
会長 坂田 祥子 様

意見書作成日 令和元年6月2日
一般社団法人 千葉県作業療法士会

監事 池澤 直行 

監事 滑川 佳奈恵 

- I 私達は、民法59条及び一般社団法人千葉県作業療法士会定款第51条に基づいて、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの会計年度の本一般社団法人の財務諸表、すなわち収支決算書、貸借対照表及び財産目録を監査し、それを基礎として本一般社団法人の財産及び理事の業務執行の状況を監査致しました。
- II 財務諸表の監査にあたっては、私達が必要と認めた監査手続きを実施致しました。
- III 監査の結果、私達は、上記財務諸表が公益法人会計基準に準拠して作成されており、本一般社団法人の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日を以って終了する会計年度の収支状況を適正に表示しているものと認めます。
また、本一般社団法人の財産と理事の業務執行の状況は、共に良好且つ適正であると認めます。